健康保険
厚生年金保険　被保

厚生年金保険　70歳

常務理事	事務長	部長	課長	係長	係員

令和　年　月　日 提出

厚生年金保険 事業所整理記号：0000 - 0000

健保事業所記号：0000

受付印

提出者記入欄

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。

〒 135-0061

事業所所在地：東京都〇〇区〇〇6-6-1

事業所名称：株式会社 健保産業

事業主氏名：代表

電話番号：03-00

厚生年金の事業所整理記号を必ず記入してください。

健康保険の事業所記号を必ず記入してください。

事業所所在地等、事業所情報を必ず記入してください。

① 被保険者の年金・健保の整理番号を必ず記入してください。

⑤ 従前の標準報酬月額を記入してください。
⑥ 適用された年月を記入してください。

⑦ 従前以降に昇給または降給のあった場合は、昇給または降給後の給与の支払月を記入し、該当する昇給または降給の区分を〇で囲んでください。

④ 定時決定年月を記入してください。

被保険者1

① 被保険者整理番号 年金	① 被保険者整理番号 健保	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 適用年月	⑰ 個人番号
0000	00000	健保　太郎	平成1年5月25日	6年9月	

⑤ 従前の標準報酬月額	⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給	⑧遡及支払額
健 118 千円 厚 118 千円	5年9月	4月 ①昇給 2.降給	月 円

⑨支給月	⑩日数	⑪通貨	⑫現物	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計
4月	19日	125,200円	0円	125,200円	254,300円
5月	13日	118,800円	0円	− 円	⑮平均額 127,150円 健 126
6月	20日	129,100円	0円	129,100円	⑯修正平均額 円

⑭ 支払基礎日数が17日以上(パート等の場合は15日以上)の月の報酬の総計を記入してください。

⑮ ⑭欄を、支払基礎日数が17日以上(パート等の場合は15日以上)の月数で割った額について1円未満切り捨てで記入してください。

被保険者2

① 被保険者整理番号 年金	① 被保険者整理番号 健保	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 改定年月
000	000	中央　二朗	昭和45年3月1日	6年9

⑤ 従前の標準報酬月額	⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給	⑧遡及支払額
健 200 千円 厚 200 千円	5年9月	4月 ①昇給 2.降給	5月 12,000円

⑨支給月	⑩日数	⑪通貨	⑫現物	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計
4月	31日	206,000円	4,600円	210,600円	655,200
5月	30日	224,000円	4,600円	228,600円	⑮平均額 218,600円 健 220
6月	31日	212,000円	4,600円	216,600円	⑯修正平均額 214,600円 千円

⑱ 備考 7.パート 8.年間平均 9.その他(食事(昼))

⑧ 対象月内に支払われた通常給以外の報酬を記入してください。

⑱ 該当する項目がある場合、〇で囲んでください。
「9.その他」には現物支給の名称等を記入してください。

被保険者3

① 被保険者整理番号 年金	① 被保険者整理番号 健保	② 被保険者氏名	③ 生年月日	④ 改定年月	⑰ 個人番号(または基礎年金番号)※70歳以上被用者の場合のみ
00	00000	市場　一郎	昭和27年6月2日	6年9月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

⑤ 従前の標準報酬月額	⑥ 従前改定月	⑦ 昇(降)給	⑧遡及支払額
健 118 千円 厚 118 千円	5年9月	月 ①昇給 2.降給	月 円

⑨支給月	⑩日数	⑪通貨	⑫現物	⑬合計(⑪+⑫)	⑭総計
4月	16日	124,800円	0円	124,800円	366,600
5月	15日	117,000円	0円	117,000円	⑮平均額 122,200円 健 126
6月	16日	124,800円	0円	124,800円	⑯修正平均額 円

⑱ 備考 1.70歳以上被用者算定 7.パート 8.年間平均 9.その他( )

⑰ 70歳以上被用者に該当する場合は、必ず個人番号または基礎年金番号を記入してください。(厚年は記入必須、健保は記入不

被保険者4

⑩ 4月・5月・6月の給与支払いの対象となった日数をそれぞれの月に記入してください。
例えば、月給者は歴日数、日給者は出勤日数を記入します。
月給者で欠勤日数分だけ給与が差し引かれる場合は、就業規則等により会社で定められた日数から欠勤日数を控除後の日数として記入してください。

⑪～⑬ 4月・5月・6月の通貨及び現物で支払われた報酬をそれぞれの月に記入し、各月の合計額を記入してください。通勤手当等も報酬に含まれます。
ただし、支払基礎日数17日未満の月は記入しないでください。
パート等の場合は、15日以上の月の報酬の総計を記入してください。
⑫現物：食事、住宅、通勤定期券など現物給与の支給が合う場合に金銭に換算して記入してください。
※食事、住宅等については「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」に基づきます。

⑯ 遅配分給与の支払いや昇給が遡ったことにより、対象月中に差額分(⑧)が含まれる場合は、差額分を除いた平均額を記入してください。

被保険者5

上図の1～3では次の例を記入しています。
1：休職し、支払基礎日数17日未満の月(5月)がある例
2：食事を現物で支給されている例
3：4月・5月・6月の勤務日数が各月15日以上17日未満で報酬の支給があるパートタイマーの例

※ ⑨支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

東京中央卸売市場健康保険組合